

風致地区の見直しについて

これまでの経緯

市内の風致地区は、昭和 30 年代までに 5 つの地区が指定され、これまで本市を特徴づける自然的景観の維持や緑豊かな市街地の形成に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、指定から長期間が経過し、その後の市街化の進展や社会経済情勢の変化など、風致地区を取り巻く社会環境は大きく変化している状況にあることから、このたび、市では、平成 21 年 3 月に改定した「三浦市都市計画マスタープラン」に基づき、風致地区の見直しを行うとともに、あわせて、風致保全方針を策定しました。

○ 平成 24 年 9 月 3 日～10 月 1 日

風致地区の見直しに関するアンケートを実施しました。

- ・風致地区のあり方等についてアンケート（選択式）を実施
- ・回収数 759 通

○ 平成 24 年 11 月 19 日

平成 24 年度第 1 回都市計画審議会において、見直しの背景、スケジュール、視点及びアンケート結果（概要）等について報告しました。

○ 平成 24 年 12 月 7 日

平成 24 年第 4 回三浦市議会定例会都市厚生常任委員会において、風致地区の見直しに関するアンケート結果（概要）について報告しました。

○ 平成 25 年 3 月 29 日

平成 24 年度第 2 回都市計画審議会において、「風致地区の見直しの方向性（案）について」を付議し、継続審議となりました。

○ 平成 25 年 4 月 22 日

三浦市議会都市厚生常任委員協議会において、風致地区の見直しの方向性（案）について報告しました。

○ 平成 25 年 7 月 24 日

平成 25 年度第 1 回都市計画審議会において、市民意見募集に向けた骨子案等について調査審議されました。

○ **平成 25 年 8 月 19 日**

平成 25 年度第 2 回都市計画審議会において、市民意見募集に向けた骨子案等について調査審議されました。

○ **平成 25 年 9 月 10 日**

平成 25 年第 3 回三浦市議会定例会都市厚生常任委員会において、風致地区の見直しに関するパブリックコメントの実施について報告しました。

○ **平成 25 年 10 月 1 日～31 日**

風致地区の見直しの方向性（案）に係る市民意見募集を実施しました。

- ・各地区について意見募集（記述式）を実施
- ・意見者 138 名
- ・意見件数 403 件

○ **平成 25 年 10 月 16 日～19 日**

風致地区の見直しの方向性（案）の意見募集に係る説明会を開催しました。

- ・開催地区 三崎地区・南下浦地区・初声地区
- ・開催回数 計 4 回
- ・参加者数 計 31 名

○ **平成 25 年 11 月 12 日**

平成 25 年度第 3 回都市計画審議会において、市民意見募集の結果概要等について調査審議されました。

○ **平成 25 年 12 月 6 日**

平成 25 年第 4 回三浦市議会定例会都市厚生常任委員会において、風致地区の見直しに関するパブリックコメントの実施結果について報告しました。

○ **平成 26 年 2 月 5 日**

平成 25 年度第 4 回都市計画審議会において、「風致地区の見直しの方向性（案）について」の採決がされました。

○ **平成 26 年 3 月 6 日**

平成 26 年第 1 回三浦市議会定例会都市厚生常任委員会にて、風致地区の見直しの方向性（案）について報告しました。

○ **平成 26 年 3 月 17 日**

平成 25 年度第 4 回都市計画審議会において採決された、「風致地区の見直しの方向性（案）について」の答申を得ました。

○ **平成 26 年 3 月**

三浦市都市計画審議会における調査審議や市民意見募集を踏まえ、「風致地区の見直しの方向性」をとりまとめました。

○ **平成 26 年 7 月 25 日**

平成 26 年度第 1 回都市計画審議会において、「風致地区の見直しの方向性」を踏まえた都市計画の素案について調査審議されました。

○ **平成 26 年 8 月 4 日～18 日**

都市計画の素案等の縦覧及び公述の申出を受付けました。

- ・ 縦覧者数 6 名
- ・ 公述の申出 1 名

○ **平成 26 年 8 月 8 日～11 日**

都市計画の素案等の縦覧に係る都市計画説明会を開催しました。

- ・ 開催地区 三崎地区・南下浦地区・初声地区
- ・ 開催回数 計 4 回
- ・ 参加者数 計 7 名

○ **平成 26 年 8 月 28 日**

都市計画の素案に係る都市計画公聴会を開催しました。

- ・ 公述人 1 名

○ **平成 26 年 9 月 9 日**

平成 26 年第 3 回三浦市議会定例会都市厚生常任委員会にて、風致地区の変更について報告しました。

○ **平成 26 年 10 月**

都市計画公聴会における公述意見の要旨及び市の見解を公表しました。

○ **平成 26 年 12 月 22 日**

平成 26 年度第 3 回都市計画審議会において、都市計画の素案等、公聴会における公述の要旨と市の見解及び風致保全方針について調査審議されました。

○ **平成 27 年 2 月 18 日～3 月 18 日**

都市計画の変更に係る県との法定協議を行いました。

○ 平成 27 年 4 月 10 日～24 日

都市計画法及び三浦市風致地区条例に基づく案の縦覧を行いました。

- ・縦覧者数 3名
- ・意見書の提出 なし

○ 平成 27 年 6 月 2 日

平成 27 年度第 1 回都市計画審議会において、「三浦都市計画風致地区の変更について」及び「三浦都市計画風致地区種別の変更について」を付議し、案のとおり差し支えない旨の答申を得ました。

○ 平成 27 年 7 月 31 日

都市計画変更及び種別変更並びに告示を行うとともに、風致保全方針を策定しました。